

〔法学新報〕第20卷4(230)号 明治43年4月1日)

○中央大学学生討論会 中央大学学生諸氏は去月五日午後二時より第三講堂に於て懸賞討論会を開催し出題者仁井田博士指揮の下に「甲男あり其妻乙女を遺棄して逃亡し失踪の宣告を受けたる後甲男に妻あることを知らざる丙女と婚姻を為し又乙女は失踪の宣告後甲男の生存することを知るに拘らす之を知らざる丁男と婚姻を為したり此場合に於て失踪の宣告が取消されたる時は乙女丙女の何れを以て甲男の妻と認むべきや」と云ふ問題に付き討論を遂けたり討論者の中此問題に対しその説を主張する者十五、丙説を採る者十九名交々起て其所見を述へ論難攻撃各自説の維持に勉む斯くて六時に及ぶや尚ほ討論者七名を剩したれども博士は定刻の到りたるの故を以て討論の終了を告げ夫より博士は論者の意見に対し一一批評を加へられたる後自説を陳へらる曰く「失踪宣告の取消は一般に遡及力あり而して民法第三十二条但書は之か例外なりとす該但書は契約の場合には当事者双方共に善意ならされば適用なし去れば丁男乙女の婚姻は無効にして甲男丙女間の婚姻は其当初に於ては重婚にあらず然れども今失踪宣告の取消ありて甲男乙女間の婚姻復旧するに於ては甲男丙女間の婚姻は重婚となり從て無効たらざるを得ず云云故に乙女を以て甲男の妻とせざるへからず」と因に当日の受

賞者は一等賞池田清秋（乙説）二等賞堀野稔（同上）同高野孫
一（内説）三等横田稔（乙説）の四氏なりしと云ふ

高野孫